

～投票は明るい未来の第一歩～

4月27日(日)

衆議院山口県第二区選出議員補欠選挙投票日

開票日時 4月27日(日) 21時30分～

開票場所 光市役所3階大会議室

4月27日(日)は、議員の辞職に伴う、衆議院山口県第二区選出議員補欠選挙の投票日です。選挙は、私たちの暮らしの願いを政治に反映させる最大の機会であり、私たちの一票は、よりよい暮らしのための『意思表示』です。これからの国政を任せる人を選ぶにあたって、悔いのない一票を投じましょう。

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎0833(72)1400

平成20年1月15日以降に市外から転入の手続きをされた人は、まだ本市の選挙人名簿に登録されていないため、本市では投票できません。

入場券をお忘れなく

有権者の皆さんには、ハガキの入場券を郵送しますので、投票日には、入場券をお忘れなくお持ちください。もし、入場券をなくされたときは、投票所で受付係にお申し出ください。

投票の内容は秘密です

投票の内容は絶対に秘密です。あなたの自由な判断で投票しましょう。

期日前投票

投票の当日、仕事や旅行などで投票所に行けない見込みの人は、期日前投票ができます。投票所入場券を持って、選挙管理委員会事務局また

は大和支所にお越しください。

期間 4月16日(木)～4月26日(土)

時間 8時30分～20時

牛島地区は、牛島公民館で4月24

日(木)～26日(土)の10時～15時まで

郵便による不在者投票

身体障害者手帳が戦傷病者手帳を持っている人、または要介護区分が5の介護被保険者証を持っている人で、選挙管理委員会が発行する郵便投票証明書を持っている人は、4月23日(木)までに投票用紙などの請求手続きをされた場合に、「郵便による不在者投票」ができます。詳しくは、事務局にお問い合わせください。

代理投票・点字投票

身体が不自由な人で、代理投票を希望される場合や、目の不自由な人で、点字で投票される場合は、投票所の受付係にお申し出ください。

投票所の名称が変わりました

島田第4投票区の投票所の名称が、光勤労者総合福祉センターから「光市地域づくり支援センター」に変わりましたのでご注意ください。なお、投票所の場所は変わりません。

投票の日時

投票日は4月27日(日)で、時間は7時から20時までです。なお、牛島地区は7時から16時までです。

投票できる人

昭和63年4月28日までに生まれた人で、平成20年1月14日までに光市に住民登録し、引き続き3か月以上居住している人です。なお、次のように住所移動した人は、ご注意ください。

平成20年4月2日以降に市内転居の手続きをした人は、転居前の住所地で投票してください。

